

令和4年度 第3回 長野県自立支援協議会 議事録

1 日 時 令和5年3月14日 (火) 13時30分～15時30分

2 場 所 長野県庁西庁舎 1F 入札室  
(Web会議システム併用による)

3 出 席 者

委 員：大堀委員、有澤委員（代理出席）、中村委員、依田委員、山口委員、  
林 委員、濱田委員、松澤委員、小出委員、高木委員、鳥羽委員、浅野委員  
橋立委員（代理出席）、池田委員、青木委員、本田委員、長峰委員、橋詰委員  
丸山委員、関谷委員、藤原委員、熊谷委員、上野委員、紅林委員、勝又委員

事務局：西村主事、佐藤主事、山口主事、中村主事、藤木課長、山本係長  
亀井副センター長、百瀬担当係長、大内係長、堀内主査、溝口主事

4 議 事 録

開会

あいさつ

会議事項

(1) 専門部会等の活動状況について

(2) 運営委員会の運営状況について

(3) 圏域からの課題について

(4) その他

- ・ 児童発達支援センターの設置状況について
- ・ 長野県医療的ケア児等支援センター事業報告について

その他

- ・ 長野県における発達障がい児・者への支援強化について
- ・ 地域就労支援センター事業について
- ・ 令和5年度第1回長野県自立支援協議会について

閉会

(丸山会長)

皆さんお疲れ様です。先程、課長様からもご挨拶いただきましたが、本年度最後の自立支援協議会となります。議題にもあります通り一年間の振り返りをさせていただきまして、来年度に向けて何が出来るかというところも、皆様方にご意見をいただき、協議をしていきたいと思っております。前向きな来年度に向けてという意識でご参加いただけると幸いです。

それでは私の方で司会を進めさせていただきながら進行いたしますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

皆様方にすでに資料も送られているかと思っております。資料の次第に基づいて進めたいと思っております。

さっそく一つ目の議題ですが、専門部会の活動状況について各部会長からの報告をいただきます。これについては、年度後半のまとめと先程も申し上げました来年度に向けてというところを中心に報告をいただき、皆様方のご意見をいただければ有り難いと思っております。よろしく申し上げます。

では、人材育成部会からお願いいたします。各部会5分の説明でお願いいたします。

(藤原人材育成部会長)

上伊那圏域障がい者総合支援センターきらりあで相談支援専門員をしています藤原です。よろしく申し上げます。

本年度部会は人材育成部会を担当させていただいていました。本年度のご報告をさせていただきます。

本年度の人材育成部会は長野県の障がい福祉サービス事業者人材育成ビジョンに基づいて、障がいのある方々がご本人の望む暮らしの実現に向けた相談支援の提供、また安心して暮らせる基盤作りを担うという人材を育てるということを目標に部会を進めて参りました。

年5回部会を行い、その中では福祉計画の推進、報酬改定、相談支援従事者の養成研修、各圏域の人材育成のプロ化といったところを主に話し合っていました。

成果としましては第6期障害福祉計画推進状況については基幹相談支援センターや主任相談支援専門員がアウトリーチの実践をすることによって、圏域内で相談支援事業所との連携の仕組みを構築されているということを確認させていただいております。

特に基幹相談支援センターさんや主任相談支援専門員さん達が圏域にある特定の相談事業所を周っていることの中で、しっかり特定の事業所さんを支える仕組みを作り始めているということを感じられる部会になっていたと思っております。

また、なかなかそこに、まだ実践に至らないというような圏域もあったかと思っておりますが、ここでもアウトリーチに変わる取組が成されていまして、特定の事業所さんと基幹相談支援センターさん、主任相談支援専門員さんが連携を取りやすい仕組みを作ろうという動きが始まっているのを確認しております。

また各圏域の相談支援体制の強化に向けて運営委員会と、合同の会議を行いました。合同の会議については7月12日に行っております。

運営委員会との共同の会議の中では、人材育成の目指す先の共有をしております。

行政機関との更なる推進、機能強化会議等の内容の周知等も行いながら県と圏域との繋がりを確認してまいりました。

主任相談支援専門員の各圏域での役割を私達、人材育成部会の中では共有を図ってきました。主任相談支援専門員が協議会の運営に関わるということもあり、圏域内の人材育成の中核、圏域を支えるという事の中核になりつつあるということを確認させていただいています。

相談支援関連の研修の状況はそこに書いてあるとおりです。相談支援従事者の養成研修は今年度、全てウェブ形式で行っております。コロナ禍の中、止めることのない人材育成を進めて参りました。

サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者の養成研修もウェブで行いまして、多くの方の受講をいただいております。

来年度に向けましては、来年度第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の最終年度になって参りますので、しっかり検証をしながら第7期障害福祉計画と第3期障害児福祉計画の策定についても、私達、関わって参りたいと思っております。

また、人材育成ビジョンを活用した地域の相談支援体制の強化について運営委員会と今年度共有した課題等も次年度も引き続き共有をし、人材育成の方向性を定めて参りたいと思っております。

また、主任相談支援専門員の活躍が圏域で確認されていますし、定着を始めたところですので、しっかり主任相談支援専門員や基幹センター、地域作りを行う人材の皆様を支える部会でありたいと思っております。

以上、人材育成部会からの報告です。お願いいたします。

(丸山会長)

ありがとうございました。

一通り部会の報告をお聞きいただいてから協議に入りたいと思っておりますので、このまま説明をお聞きください。続きまして、療育部会お願いいたします。

(熊谷療育部会長)

お願いいたします。今年度、療育部会長をさせていただいております長野市北部発達相談支援センター専門員の熊谷と申します。

今年度、療育部会では、年4回部会を開いております。

第1回と第4回は各地域の自立支援協議会の子ども部会、療育部会、療育支援部会の活動の報告、活動の内容を情報交換しました。

今年度はメインとして第3回に研修会を行いました。この研修会は部会員のみでなく、障がい児に関わる方々の連携に向けて研修会を周知しております。

初の試みで、YouTube 配信で3か月間、公開を行いました。内容としましては、強度行動障がいについて正しく理解して、子ども時代に大切にしたいことということで、講師として長野圏域発達障がい者サポートマネージャーの岸田さんにお話を伺っています。

それに向けて第2回では、各地域の強度行動障がい児に関わる支援体制について情報共有をしております。

地域の課題ですとか、地域の課題から変わったところでは、やはり人材不足、受け皿不足、また、地域の好事例を出していただいたりですとか、あと強度行動障がいの方の緊急時にどういった支援体制を組んでいるか、関係機関とどういった体制を組んでいる

かというところを各地域から出していただきまして、情報交換を行っています。

研修会ですが、170回線の方の申し込みがありまして、福祉関係者だけではなく、学校の先生方にも研修会を受けていただきました。

この研修会の感想としては、部会員の方から YouTube 配信だったので何回も研修を受けることができ、強度行動障害について細かいところまで皆確認できたというところの話があったりですとか、各自立支援協議会で集合形式で、この研修を聞いて色々な関係機関の方に受講していただくことができたとか、あとこの研修の資料を療育コーディネーターが園訪問の際に、自閉スペクトラム症の支援の支援方法として、保育士に資料を提示しながら、自閉スペクトラム症の支援の大切さというところを、その資料を使いながら確認できたという話も出ております。

ただ、一方で反省としては保育士や保健師など、もう少し幅広く周知できたら良かったのではないかという意見も出ております。

来年度に向けてですが、来年度は今年度と同じように各地域の自立支援協議会の情報交換ですとか、子供から大人への繋ぎの支援であったり、緊急時の体制等、地域の好事例をそれぞれの地域から出していただきながら協議できたらと思っております。

具体的な協議内容については、これから検討していくことになっております。以上です。

(丸山会長)

ありがとうございます。続きまして、就労支援部会お願いいたします。

(上野就労支援部会長)

よろしくをお願いいたします。本年度、この部会長を務めさせていただいております一般社団法人しょうの上野でございます。よろしくをお願いいたします。

就労支援部会につきましては、今年度の狙いといたしましては研修事業と後方支援事業、関係機関との連携の3本の柱で行っております。

取組状況ですが就労支援部会を7回実施しております。残念ながら今年も全てがオンラインという形の開催だったのですけれども、一応、部会の活動を止めないということ为前提に実施しました。

各回、やる前には運営委員会を開催しまして、事業の擦り合わせを行っております。

今年度の部会の中では、先程申しました通り圏域の合同部会を中心に力を入れております。また、研修事業として研修会を行いました。

そして、厚生労働省の担当官をお呼びしまして、第7期に変わります就労支援に係わる部分の教育を行っております。

成果でございますけれども、就労支援部会の研修会では80回線の申し込みがございました。

短期トレーニング促進事業につきましては224件との実績となっております。上半期の実績になります。

成果としましては引き続きコロナ禍ではありましたが、実習件数は大きく増加しております。一般就労の移行については、この職場実習がとても効果的であるということで、引き続き強化体制を組みたいと思っております。

来年度に向けてですけれども、具体的にこれから実際に協議にも挙げたのですが、研

修事業と後方支援事業は引き続き行っていきたいと思っております。

8ページになりますけれども、ここは皆様にもご意見をいただきたいと思っております。

現在、就労アセスメントというのが各圏域で実際、課題として取り上げられています。

第7期には就労選択支援という形で名前を変えて利用者を支えるというところなのですが、現在ではまだ細かいところまで未確定な部分が多く、出て来ていなという状況もあるのですが、実際は就労アセスメントの手法や考え方が継続されるということも話として伺っているところです。

実際、就労アセスメントの課題が、今度、新しい事業になった時に、引き続きその課題のまま実用化されるのも怖い部分もございますので、令和5年につきましては実際に、この課題になる部分を協議、共有しながら事前に課題解決に繋がるような活動を就労支援部会として行っていければと考えております。

今のところ構成員につきましては、就労支援部会の運営委員と、特別支援教育課の先生にもご参加を願いたいところがございます。

活動予定としては年3回ほどの会議をしたいと考えていますので、またその部分、皆様のご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上です。

(丸山会長)

はい、ありがとうございました。

続きまして、精神障がい者地域移行支援部会、お願いいたします。

(紅林精神障がい者地域移行支援部会長)

地域移行支援部会の部会長の紅林です。松本市の障がい者基幹相談支援センターに所属しています。

今年度は、地域移行支援部会、通常どおりの2回と、地域生活支援コーディネーター等連絡会議、こちらも2回、合計4回、Webで開催することができました。テーマとしては、ずっと引き続き地域包括ケアシステムのことと、地域移行・地域定着体制の強化のことを話し合っていました。

ちょっと遡りまして、8月の第1回の部会で出ました救急のところ、今回の部会でも話題に上りましたが、精神科救急と、それから措置入院の方の退院支援が連続しているという話です。その措置入院の方を長期化させないために精神科の救急と、措置入院の兼ね合いの支援というのを連続させることが必要という話でした。

そして、今回の3月の部会と2月のコーディネーター等連絡会で話題になりましたのは、先程も話が出ました法改正のことです。

特に、入院者訪問支援事業について、話題になりまして、これは市町村同意の医療保護入院の方に、一定の研修を受けた支援者が面会に行ったり、相談に乗ったり、お話を聞いたりというような仕組みなのですが、県の方でもこれについては前向きに取り組んでいるというようなお話であります。

ピアサポーターの活躍の場も広がるのではないかなというような期待も寄せられました。

来年度に向けてなのですが、今回、福祉計画の進捗状況の表を載せませんでした。というのは、部会と福祉計画とをリンクさせていくところに、なかなか難しさがあ

り、データがかなり過去のものしか分からなかったということで、それで来年度は、部会及びコーディネーター等連絡会の在り方についての意見交換をしつつ、福祉計画の進捗状況と、どのようにリンクさせていくか、ということも検討していこうという方向でおります。

そのほか、今回話題に上りましたのが、話題というか1つ残念な話でもあるのですが、31年間活動してきました、旧名称で言うと長野県精神障がい者地域生活支援連絡会、略して「せいしれん」の活動が、この3月で幕を閉じるということでした。

発展的な解消というところなのですけれども、非常に多くの当事者の方、関係者の方の力になっていただいた団体でありました。

その「せいしれん」の代表として部会に参画していただきました、中村部会員が併せて退くということで、ちょっと寂しい気持ちです。

もう1つは、東京都のある病院の、非常に残酷な事件の状況です。病院側の問題もありますし、そういうところに頼らざるを得ない監督する側の関係性も問題です。

本当にこの間、84年の宇都宮病院の事件以来ずっと続いてきているこの出来事を、本当にどこかで断ち切らなければ、日本の精神医療はどうなってしまうのだろうという話も交わされました。

以上、資料に補足してお伝えいたしました。ありがとうございました。

(丸山会長)

ありがとうございました。続きまして、権利擁護部会、お願いいたします。

(勝又権利擁護部会長)

権利擁護部会の方の報告をさせていただきます。りんどう信濃会喬木悠生寮で相談支援専門員をしております勝又と申します。よろしくお願いいたします。

今年度の権利擁護部会の狙いは、虐待防止とか、障がい者差別解消に関して各圏域の協議会への応援部会として活動するという事で以下3点虐待案件の課題検証を実施する、差別解消協議会等に関わる取組状況の確認を行う、ほか各圏域から挙げられた権利擁護部会に関する課題検討を行う、ということを狙いとして開催してまいりました。

10月までの部会の内容については、前回、11月の本会でも報告させていただきましたが、それぞれの部会で、各圏域で行われている好事例ですね。養護学校のスクールバスの送迎範囲を広げる活動ですとか、実際に圏域で行っている取組や啓発活動がどうしたら叶っていくかということや、差別解消の、県の共生条例について説明を受けて、実際に企業と一緒に合理的配慮について考えていることについてどうやっているかということについて取組報告などがされています。

4回目の1月の部会では、ちょうど直前に、先程、精神の部会の方でも挙がっておりますが、タイムリーに権利侵害に関わる新聞報道、北海道の事例、そして県内の事例と挙がっておりますので、そのようなことについても情報共有をしながら、各圏域でそういったことについてもう1回話し合っ、自分達で権利擁護意識をを深めていただきたいというお話をしつつ、各圏域の活動について情報共有を行っています。

その中では、福祉関係者だけではなく、当事者や一般住民や企業に参加していただくようなフォーラムになるように、ハローワークなどと共催したり、「ケ・セラ」さんというところの、障がいの方々がコンサートを開くというというような、バンドといいま

すか、そういったことを併せて行ったことによって、より参加者が増えたというような取組について情報共有を行っています。

また、各圏域の事業所向けの研修もございましたので、それについての報告、直後の速報値的な形ですけれど、研修の実態についての報告を共有しています。

本年度の成果ですが、各部会での情報共有を通じて、各圏域がそれぞれに、こういった形で権利擁護に関わる取組をしているかということが共有できています。

また、本年度から義務化された虐待防止や、身体拘束の適正化の推進について、こういった形で研修開催が行われているか、また圏域での支援がどのようになっているかということについて、実態調査を圏域で取り組んでいることについて共有ができています。

来年度に向けてなのですけれども、引き続き障がい者虐待や差別ということだけでなく、本当に権利擁護一般に関わる、各圏域が抱える課題について広く各圏域の取組に生かしていけるような情報共有を行っていきたいと思っています。

また、今年度実施された研修についても報告がありますので、それについて各圏域で共有して、各圏域の中で更なる研修成果が上がるような応援をしていけたらと思っています。

また、事業所における虐待防止や身体拘束の適正化の推進の取組を各圏域の部会において支援していきたいと思っております。権利擁護部会については以上です。

(丸山会長)

各部長の皆様、年度報告ありがとうございました。積極的に細かな取組をして頂いたと思います。今の五つの部会の報告をお聞きいただきまして、委員の皆様からご質問・ご意見ございましたらお願いします。

いかがでしょうか。今のところご質問、ご意見等は無いのかなと思います。少し私の方からお二人ぐらいの方にご意見をいただけたらと思います。

まず、就労支援部会で就労アセスメントの地域検討分科会の設置案も出ています。この辺についても含めて、いつも就労支援の関係でご意見・ご質問をいただいている青木委員様、設置案の事も含めてもしよろしければご意見・またはご質問で結構ですので、いただけるとありがたいと思います。いかがでしょうか。

(青木委員)

はい、よつ葉の会の青木です。

よつ葉の会では知的障がいがない、または軽度の知的障がいの方の保護者の方が会員になっているケースが多いのですが、そのような場合でも、例えば就労に向けて課題がないわけではなくて、アセスメントといったときに養護学校からB型などへの進路となった時はアセスメントがあるのですが、知的障がいがない方の場合のアセスメント。実際私も相談を受けて一緒にしたことがあります。障害者職業センターで検査を受けたり医療で検査を受けることがあるのですが、実際どういうところでどうっていうので、何が得意で何が苦手かはそれだけでは分からない部分もあって、就労移行事業所でそういう方も一定期間アセスメントを受けたい場合にうまくつながらなかったりするケースもあるのですが、そういう事は実際どうなのでしょうということをちょっとお聞きしたいと思ったのですけれどもいかがでしょうか。

(丸山会長)

上野就労支援部会長さん、よろしいですか。

(上野就労支援部会長)

よろしく願いいたします。実際我々の事業所の中にも就労移行支援と就労継続Bの多機能型でやらせていただいているのですけれど、実際に手帳(障がい者手帳)の無い方も利用されています。

この方は3年間訓練を受けていただいて昨年一般就労されました。なので、こういった方も福祉サービスを利用可能だということもありますので、是非この就労アセスメントを事業化した時には就労選択支援の方にも事業所ができると思いますので相談があったらお声掛けして頂ければいいと思います。回答になっていますか。

(青木委員)

ありがとうございます。是非そうさせていただき、やはり実際やってみないと分からないという方も沢山いるので是非そのようになれば良いと思っています。ありがとうございます。

(丸山会長)

ありがとうございます。就労アセスメントにつきましては他にどなたかご意見ございますでしょうか。よろしでしょうか。

実は私も永い間、就労支援に携わらせていただき部会長も以前やったことがあるので少しご意見申し上げさせていただきます。

就労アセスメントというのは平成27年に制度化されて、各圏域ごとにしっかり整えましょうということで県の部会でも応援してきました。ただ、なかなか、やはり取組みづらいような課題を持ちながら進めてきておりますので、地域ごとにいろいろなやり方があり、もしかしたらまだ物足りないなという課題を持っている圏域もあるかと思えます。

今回就労支援の部会長様から提案がありましたように、まずこの設置をすることによって今までの振り返りをしっかりしていただき、次からの職業選択支援という制度に乗り換えるときに、ちゃんとこれを踏まえて制度的にも就労アセスメントを踏まえたうえでやっていきますという建付けになっている制度ですので、今年度かけてしっかりと振り返りをして、それで良いところをまたさらに伸ばし、足りない部分を補強することが各圏域で進んでいくのだらうと思うと、先程、青木委員さんが言っていただきましたように、限られた人だけのものではないという方向に答えは向いていくのだらうと、私も期待しているところがありますので、是非、今年度の部会の取組にご期待いただければありがたいと思います。

このような説明も含めたところで、就労支援部会から設置案が出ましたけれども、もし反対のご意見が無ければテーマ、合議したところで、部会で進めていただくことにしたいと思います。

意見等ありましたら挙手、またはお声掛けいただきたいと思います。いかがでしょうか。

問題ないようですのでよろしいでしょうか。

それでは就労支援部会で設置をしていただきまして進めていただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、もう少し時間がありますのでご意見いただきたいと思いますが、精神障がい者地域移行支援部会で先程、紅林会長さんから報告がありまして、今年度痛ましいような事例がいくつか出てきた中で、特に東京都の件がありましたけれど、このようなことも踏まえた上でも結構ですし、又は精神障がいの方々の支援をされているという立場で大堀委員様、ご意見いただければありがたいと思いますが。

(大堀委員)

ありがとうございます。聞こえますでしょうか。ありがとうございます。本当に私も今の発表を聞いて私も東京都の事件とか、みんな心を痛めたりしていますけれども、実際、令和6年度から国の事業で入院先に、支援者と当事者が組んで精神科病院に入院されている方の相談を受けるという事業を始めると伺いました。

長野県でもそれに向けて前向きに取り組んでくださることをとても嬉しく思っております。やはり、入院しているとなかなか外部の方とかに相談したりですとか家族や医療者以外に相談するということが難しい状況だったりして、そこで権利侵害とかなかなか相談できない環境に置かれてしまった中で、症状が改善しないということも患者にとって大変になっていると思います。

外部の方、または支援者や当事者で入院者訪問支援事業として長野県でも取り組んでいただきたい、権利擁護の為にもお願いしたいということが一点と、それについてどのようにお考えかと教えていただきたいことが一点あります。

あともう一点は令和6年度からピアサポート養成研修を本格的に長野県でも実施してくださると思いますけれども、実際今、東信・中信・北信でもピアサポーター養成講座とか、そういったピアサポーターが働き、活躍できるように自己研鑽を行っておりますが、実際はなかなかピアサポーター、当事者が声をあげたりとしたことが難しい状況にあります。

長野県では当事者におけるピアサポーターの養成ですとか、このように取り組んでいるとか、この現状をどんな風に把握されていらっしゃるのか私も聞かせていただいていたと思います。できれば色々なこと、長野市でも基幹支援相談支援センターを開設する予定で今、長野市の自立支援協議会でも話し合っているのですけれどもやはり、企画の段階から当事者を参画させていただきたいということを当事者部会の皆さんと相談しているところです。こんな風に是非色々な案を企画の段階から当事者にも参画させていただけるような仕組みとか、例えば、働ける仕組みづくりというのを是非ご支援いただきたいと思っておりますのでこころの方針を教えていただければ幸いです。ありがとうございます。

(丸山会長)

ご意見ありがとうございます。質問も含めてご回答をお願いしたいと思いますが、紅林部会長様お願いします。

(紅林精神障がい者地域移行支援部会長)

大堀さんありがとうございました。入院者訪問支援の事業については、部会の所で県の方からいただいたのは原則令和5年度を準備期間として令和6年度からスタートできるように進めていきたいというようなお話でした。

もし詳しいことを事務局、県の方からお伺いできればと思います。長野市の基幹センターのことは、こちら承知しておりませんでしたので申し訳ありませんでした。

そのあたりも関係者の方にご発言いただけるとありがたいと思います。

(佐藤主事)

県庁保健・疾病対策課の佐藤と申します。よろしく申し上げます。

入院者訪問支援事業ですが、まだ国の方から詳細が示されていない段階ですので、これからどういった方を講師として派遣をするかですとか、どのように準備していくか、国の動向を確認しながら検討して参りたいと思います。その中で当事者の方にご意見等をいただきながら準備等できればいいかなと思っております。以上です。

(丸山会長)

はい、ありがとうございます。そうしたら紅林部会長さん、ピアサポート養成についての詳細等何かあればお願いします。

(紅林精神障がい者地域移行支援部会長)

こちらのまず国の方ではピアサポーター養成研修の構想が示されているのですが、まだ経過措置という形で今、大堀委員の方で一生懸命にいただいている研修等を県の方で、これが研修になりますと認めていただく形で受講したということでもあります。

確か本年度120数名の方達が受講されたことを部会員の山本さんからもおうかがいしております。

ただ、それだけの方が受講されて実際に活動できる場がどれくらいあるのかというところが課題になってくるかなと思っております。

実は最近相談がありまして、ある事業所からうちに通っている当事者の方をピアサポーターのスタッフとして雇用した場合にどういったことが事業所に援助ができるだろうと。

一番は経営の問題というところなのですね。加算をこちらも調べたりしたのですが、中々これが経営上、お金の換算にするのはあれなのですけれども事業所にとっては死活問題というのもありまして、しかしこの加算では相当大規模なご利用者のいる事業所ではない限り、なかなか収入増というところにはつながらないところが見えてきてまして、この養成研修と共にピアサポーターをスタッフとして雇用する。常勤換算0.5人で、利用者の方1人に100単位ということなのですが、この辺りが県内で進んでいかない、おそらく全国的でもそうだと思いますけれども、その辺の状況、大堀さんもしご存知でしたらお伺いできればと思います。

(大堀委員)

ありがとうございます。おっしゃる通りで先日埼玉でも、やっぱり研修を受けてもなかなか進んでいかない実態なので、施設の規模のことをお伺いして、ああそういう事情があるのだなと、私達の事情で抱えちゃって、プレスの情報を聞いて対象となる事業所

が雇用しやすいようにしていかないとそういうことをやはり日常から考えていないとだめなのだとわかりました。いろいろ教えてください。ありがとうございました。

(丸山会長)

質問の内容についてはよろしいでしょうか。

(大堀委員)

ありがとうございます。

(丸山会長)

ありがとうございます。なかなかピアサポーター養成が進まないというのは、加算とかの不十分さがあるのか制度的な問題もあると思うのですが、もう一つ前向きに進めていく県の体質もあると思いますので、なかなか儲からないけれど、まずやってみようというところも出てきているはずなのですね。

そういうところの是非情報を共有してやはり当事者の方々に相談をしっかり受けてもらって「成果が出ていますよ」という事例などを共有して頂きたいかなと思いました。

あと入院者訪問支援事業もまだまだこれからということで、準備を進めていらっしゃるようですので是非期待していければいいかと思いました。ありがとうございます。

それでは、ここまでのところで部会の報告を終わらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

次の課題に入りたいと思います。

議題2になりますが、運営委員会の運営状況について関谷運営委員長さんからよろしいでしょうか。

(関谷運営委員長)

皆様、私は長野圏域にあります須高地域総合支援センターの関谷と言います。運営委員長として会を開催しておりますので私の方から報告させていただきます。画面共有させていただきます。少々画面が見づらいですので皆様お手元にあります資料等を確認しながらお話を聞いていただければと思います。

運営委員会の今年度のねらいといたしまして、令和3年度から5年度までのビジョンを作成しまして、各地域の相談支援体制または障害福祉サービスの整備及び質の向上を図るため、各地域の基幹相談センターもしくは相談支援体制を担っている委託相談等を含む機能強化、連携強化について各部会を通して、またはこれからポストを担っていただきます機能強化会議、自立支援フォーラム等を活用して推進していくということで開催をしております。

取組状況ですが、運営委員会の方は月1回の開催をしております。機能強化会議の企画、開催。全体会の企画、運営。自立支援フォーラムの企画、開催等を本年度取り組んできました。

機能強化会議ですが第1回目につきましては、こちらにあります通り5月17日に厚労省の専門官をお呼びいたしまして令和6年度の法改正の見通しについてお話をいただきました。

参加については 156 名の参加をいただきまして各行政機関の皆様、各センターの皆様、主任相談等の皆様、各地域で回って活躍されている方もご参加いただいております。主に障がい者相談支援体制の強化に向けた内容をお話していただいております。

先程のお話のありました基幹相談センターの努力義務化等もお話していただいております。

第 2 回目につきましては、12 月 13 日、「相談支援体制の強化～主任相談支援専門員への期待～」ということで、各地域から好事例をいただきまして各地域の主任相談支援専門員のご活躍に協力させていただきました。125 名のご参加をいただいております。各地域の状況等を確認いたしましてまだまだ活躍の場を模索している圏域等もある中で好事例を共有しまして、今後、来年度以降の活躍の場の推進について検討できる情報が共有できました。

第 3 回目につきましては 2 月 14 日、195 名の参加をいただいております。

毎年第 3 回目につきましては平成 30 年以降、各地域で設置が進んでおります地域生活拠点の運営状況について、今年状況等を皆様で情報共有をいたしました。

各 10 圏域の状況等を確認するなかで、やはりまだまだ取組をしていかなければいけないことや、緊急時等の対応の前の初動的な対応について、もしくは今後情報共有の中で活用すべき情報等が共有されております。

これについては、やはり勢力的な運営状況の確認は今後もしていきたいということで運営委員会の中でも確認されています。

また環境整備等が進んでいる地域もありますが、やはり地域の状況に応じて各地域で活用されている事と、またこの方針について福祉法の実施の取組のポイントがあるのではないかとということも協議しました。

続きましてフォーラムです。自立支援フォーラム数年ぶりの開催ということで 10 月の 7 日金曜日開催ということで開催をしております。

テーマといたしまして「協議会を自分達のものにしていくために」というテーマに沿って、まずシンポジウム、その後の分科会という形で開催をしております。

シンポジウムにつきましては、各地域の状況に応じた協議会の状況等を話していただきました。

地域課題の共有の方法。どういった形で地域課題を共有したり、地域課題解決に向けて取り組んでいるかという事の話をしております。

また、各分科会につきましては、協議会の活性化、福祉計画のこと、強度行動障がい、医療的ケア、重度障がいある方々への取組についての共有等も分科会の中でしております。

協議会といたしましてこの 3 年間を通じて、障害福祉計画、障害児福祉計画の後方支援、PDCA サイクルをしっかりと回していただくということを受けて、どうしたらそういった取組ができるのかということも分科会を通して話していただきました。

行政の方も沢山参加いただきまして、来年度の福祉計画等も策定に向けて少し整備を行っていきたくと思っています。

成果でございますが、今、お話をしたとおり第 1 回機能強化会議につきましては、課題等を含めると、地域協議会の活性化と各福祉計画の後方支援として、地域に最新の情報を伝える会議として企画して好評を得ております。

あとは福祉計画の進捗状況をしっかりと確認して、次期計画に向けて、きちんと評価していただく、今年がその評価の年ということも強調させていただいてご理解をいただきたいと思います。

また先程、人材育成部会でもお話がありましたが、地域の相談支援センターの強化につきましては、人材育成部会との共同が重要ではないかというお話の中で部会との共同開催を実施いたしました。

やはり各地域で実際に活躍されて、人材育成に寄与していただいている部会員は県の運営委員会の方と共有させていただいて今後の方向性が確立されました。

また障がい児相談支援の課題については、昨年度、圏域からの課題として出していたところではございますが、療育部会を通して強度行動障がいに関する研修会の実施等を実施させていただきました。

各部会を通して皆様からいただいた課題等を共有なり活動として実施できたかと思えます。

来年度に向けてですが、報酬改定の策定年度ではございますが、今期の福祉計画の評価をしっかりとさせていただくということも含めて、しっかりとした情報発信を行って参ります。

また報酬改定等で皆様もご承知のとおり、BCP（業務継続計画）の策定が義務化になっています。

県からの研修会等の発信がされておりますが、相談支援事業についてのBCP策定については少し情報もいただいておりますので、そのようなところも取組の中で出来ればと思えます。

また障がい児支援については療育部会等も活動していますが、まだまだ教育と福祉との連携、もしくは相談支援体制については十分に活性化しているとは言えませんので、来年度も取り組んでまいりたいと思えます。運営委員会の活動状況については以上となります。ありがとうございました。

（丸山会長）

関谷委員長ありがとうございました。部会とも別のところで運営委員会の報告をさせてもらいました。これは県の協議会のエンジンになる部分の報告ですので、別枠で報告いただいております。

補足をさせていただきたいと思うのですけれど、自立支援フォーラムを今年度も開催させていただきました。

その中で、第一分科会では自立支援協議会の活性化に向けてというテーマを主題としました。これは、運営委員会として各圏域の自立支援協議会の活性化を図ろうと。

そうはいいながらも、県の協議会というのは何かというと、圏域の協議会の後方支援をするという大きな目的を果たそうとした会なのです。そうすると、「ああしてください」、「こうしてください」というよりは、基本的に後方支援をしていますので、「いいところでこんなことやっていますよ」ということを情報共有するというのが目的でもありました。

ただ、この協議会とはということころは、今日もご出席いただいている橋詰委員さんから「本来の自立支援協議会とはこういうものですよね」ということも情報共有、講義形式で、皆さんでもう一度学び直していただきました。

その中で参加した皆さんからは「こういう事って毎年やった方がいいですよ」という意見が出ました。

どのようなことかという自立支援協議会は市町村が主体となっているものです。ですが、市町村の担当者の方は数年に1回顔が変わります。

その中で、もちろん引継ぎ等をしていただいているのですが、年度が変わって様変わりしたところで1回ゼロベースに戻ってしまうみたいなことが各圏域でやはり起こっていることも確認できました。

どうしたらいいかという県で一斉にやることも、もちろん大事だということも分かったのですが、各圏域ごとに、しっかりとこのようなことをやって引き継いでいくという事がとても大事だということもこの場面で一つ分かったことです。

ですので、本年度協議会について改めて振返りをした内容については、ほぼ毎年状況が変わっても変わらなくても、4月になったらこのような振返りをして、協議会と「こういう事なのだ」、「こういうものなのだ」ということで、「自分たちの協議会をこういうふうにしていくんだ」というようなスタートを切ってもらえるといいと思いました。

これを続けていくことによって地域の協議会が形骸化することもなく、マンネリ化することもないだろうと感じたことがありましたので少し補足をさせていただきました。

それと機能強化会議を年に3回開催いたしました。

これがメインの取組でもありましたけれども、このことを含めて、少しお時間を取りますので皆様方と協議したいと思っております。

今の報告について質問でも結構です。又は何かご意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。

参加した方の中で、「こんなことがありました」という補足でも結構です。

どうでしょうか。

少し時間がありますので皆様と協議したいと思いますが、それでは機能強化会議にご参加いただきました方にその時の感想でも結構ですし、私のように、このような事ありました。という事の報告も含めてお願いしたいとおもいますけど。佐久圏域代表の依田委員様いらっしゃいますか。

(依田委員)

皆様、いろいろ会議で1年目にして、不慣れで行政の引継ぎの部分で皆様にご迷惑かけている状態である1年を過ごしているわけですが、機能強化会議とは結び付かないかもしれないのですが、佐久圏域では県の仕組みのように専門分野別の部会という形ではなくて、市町村ごとに課題がマチマチになっているので、いま市町村の中でどうやっていくか課題を抽出して進めているので県の仕組みとは若干ずれてやっている部分もあります。

その中で専門のものは専門部会を設けて医療的ケア児ですとか今期やってはいるのですが、そういう意味でなかなか県と整合性が取れていないところがある中で専門部会の部分に対してはちょっと遅れをとっていたりというのは、あるにはあるのですが、その一方で逆に市町村ごとに物事進めていることが、だんだん定着しつつあるので、市町村の皆様には自分たちの地域の中で課題を持って自分たちの中の市町村の職員とか事業所とか関係する皆様とこういうことを報告していくとか、やっていくとかという形は、だんだん出来てきているので、またこれが佐久地域全体の中でどうしていくか、地

域に持って行った方が良い課題になれば、そこで次に繋がって行く段階に移っていければという状況で、この辺から質問とはずれてしまうのですが、模索しながら佐久は色々、自立支援協議会といますか、障がい者支援がうまくいくようにということで、すみませんこちらの状況の発表になってしまいますが以上でございます。

(丸山会長)

ありがとうございます。基本やはり、自立支援協議会は市町村単位で設置というのが原則ですので、そういった意味では原理原則に則って佐久圏域。それこそ広い地域の中で、それぞれ圏域、地域ごとにやっても文化が違いますということで、それに合わせた体制作りを改めて構築しているといったところは、とても、これから本当に他の地域でも参考にさせて頂きたい取組だと思しますので、今後もまたこのようなご報告をお聞かせいただければありがたいと思います。ありがとうございました。

それでは、他に機能強化会議にご参加いただいております松澤委員さんはいらっしゃいますか。

(松澤委員)

よろしく願いいたします。フォーラムの方は全部の分科会にそれぞれ分かれて参加させていただいて、私は第2分科会の方で参加させていただいたのですが、圏域の状況をお聞きしながら協議会と福祉計画をどのように連動させているかというところの実践のお話を聞きましたので、その資料をいただいたりし、来年度に向けて取り組んでいきたいと大変参考にさせていただきありがとうございました。

(丸山会長)

ありがとうございました。あと数名の方にお聞きしたいと思います。長野市の委員様。浅野委員様はいらっしゃいますか。

お願いします。長野市の方でも機能強化会議には相談員中心の部会であるケアマネ連絡会でお出ささせていただき、県の自立支援協議会フォーラムにも出ささせていただいています。

そのキーワードとか各圏域の状況を知れたりすることで、今後どのように取り組んでいったら良いのだろうと、自分たちでは考えづらくても他の圏域はどうしていたっけという風に、その時のことを振り返りながら考えたりできていると最近思っています。ありがとうございます。

(丸山会長)

ありがとうございます。他の圏域でどうかというところを本当に参考にしていますというのは、この県の協議会は基本本来そのスタイルでやってきています。色々な所の好事例を一生懸命探してきて、皆さんと共有するということをやってくる中でだんだんとベースが上がってきているという実感はありますので、とても成果は出ているというご意見も頂けありがたく思っています。

もう一方お願いしたいと思っています。坂城で橋立委員さんお願いできますでしょうか

か。

(橋立委員)

私も機能強化会議であるとか全体会とか出させていただき、私も4月から来たところでしたので勉強させていただきました。

そういった中で拠点の関係ですとか、そうしたところを他の市町村さんとか圏域の情報を聞いて大変参考になったというのとですね、やはり全体を通していくと本当に、地域移行とか地域定着ですかね、そこら辺の部分というのが物凄くやはり力を入れていくポイントなのかと感じたところと、後は令和6年度ですねまた就労系の方でもまた物もできるということなので、そういうところを私一人だけで考えても結論は出ない部分も多いと思いますのでこういった会議に出させていただきながら伝えられる良い情報があればお伝えしたいと思いますし、良い情報があれば教えていただきたいと思って参加しております。以上です。

(丸山会長)

前向きなご意見ありがとうございます。それでは、橋詰委員様、私と一緒に県の協議会が出来た頃から、ずっとここまで一緒にやってきていただいているのですけれど地域の協議会について今回も機能強化会議とかフォーラムの終わった後に、「圏域の自立支援協議会もちゃんと活動しているね」と、今年よくそのようなことをおっしゃっていただいたかなと思うのですけれど、総括の意味も含めて橋詰委員さんのご意見お願いします。

(橋詰委員)

すみません。長いこと自立支援協議会に携わらせてもらっています上小の基幹相談支援センターの橋詰ですが、全国研修もそうですし、コロナ禍で、かなりオンラインの研修とか会議が深まっていく中で、本当に効果のある会議だとか研修になるのかというところをずっと協議会の中で模索していました。

今年度の振り返りとして非常に良かったかなと思っているのは、オンラインの先で圏域ごとに集まっていたで、そこで対面したコミュニケーション取っていただいている。いわゆるハイブリットとは考え方が違うかもしれないのですが、配信先の各圏域の自立支援協議会、市町村の協議会の皆さんや基幹センターの皆さんとが、情報共有していただくことを、そこはオンラインではなくてしっかり対面でコミュニケーションとっていただいている。多分、研修とか会議が終わった後の立ち話であったりとか、今後どのようにしていきましょうかという協議会の次のステージを見越しての話し合いをすることの仕組みが、圏域の中と繋がれたというところが凄くありがたかったことが一点です。

ちょっとだけ画面共有させていただきたいと思いますが、だいぶ制度改正の情報が出てきていると思いますが、皆さんにお伝えしたり、私達もしっかり確認しなければいけないと思っているのは、次期制度改正に向けて基幹センターの設置の話もありましたが、実際には改正内容3番目ですね、基幹センターの設置促進や、適切な運用確保のために、基幹センターの業務内容が新設されて、地域の相談の事業所の助言だとか、支援者支援(人材育成)して下さいということと、それから協議会の運営に関与して地

域づくりして下さいということが法律に明記されたということなのです。

そうすると法律の中に明記されたことを、市町村委託の中でしっかり基幹センターを受け止めていかなければいけないというのが一つと、それに関連付けて3番のところが、そういった運営をしていくために都道府県の役割が新たに新設された、長野県で言えば各圏域の自立支援協議会や各圏域の基幹相談支援センターに県としては助言をしたり情報提供するということ。

これまでは模索する中でやってきましたけれど、今回は法律改正の中で、これは新設になっていますので、この機能強化会議は法律に裏付けられた情報提供を応援する仕組みに様変わりしていく状況によいよなってきたかなというところが、協議会としてもしっかり議論をしながら、地域の協議会が活性化していくための議論を運営委員会の中で機能強化会議に向けて話し合いをしていく、これが今日トップバッターで話をさせていただいた人材育成部会とコラボレーションして一緒に、「この情報をどう届けようか」ということが非常に重要になってくるかなということ、改めて制度の資料を見させていただきながら感じています。

そんなことで皆さんからたくさんの意見をいただいて引き続きよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

(丸山会長)

ありがとうございました。まとめ的なご意見を頂いたうえで関谷運営委員長様、何かありますでしょうか。

(関谷委員長)

皆様、良い評価をいただいてとてもありがたく思っています。

来年度以降も運営委員会を通して皆様に良い情報発信をできればと思っておりますので、また皆様のご協力をお願いいたします。ありがとうございました。

(丸山会長)

ありがとうございます。ここまでのところで各部会と運営委員会の報告をしていただきました。最後に私からなのですが、先程から何度もお話しておりますとおり各圏域や地域で好事例が沢山出ています。

これはもちろん各圏域での取組が色々な形で、形作られているというか成果が出ていることなのですね。それを皆様と共有するというのが県の協議会の今の役割となっております。

こうやって丁寧に各圏域の状況を知ることと同時に「あっ、なるほど。こういう風にやればいいんか」とか、または、「自分の地域はこういう形で、これでよかったんだ」みたいな確認を全体でやっていくことによって、長野県全体のレベルが上がっていくというのもここ一年で経験させていただきました。

これからも是非このような形で協議会を進めて行っていただけるとありがたいと思っております。

それでは、2つ目の議題を終わりにいたします。

続きまして3つ目の議題です。「圏域からの課題について」というところで皆さんと協議していきたいと思いますが、まず今までの取組の中でも部会でも圏域からの課題を

受け止めた上で部会活動をしてきて解決も図ってきました。

今年度出てきた課題を、ここであらためて皆様と共有をしたいと思いますので、ここは 15 ページの資料からになるかと思えますけれど、これは事務局から説明をお願いしたいと思えます。

(堀内主査)

お願いします。地域からの課題については資料お手元のものをご覧下さい。

今年度 18 件提出いただきました。

その内容としては資料のとおりなのですが、圏域内での課題の把握の状況。それからそれについてどう動いているか経過の報告。今後動いていく方針の表明等も一緒に投げ掛けていただいております。

運営委員会では、いただきました課題のひとつひとつを協議しまして内容面から大きく四つに分けました。

そのうちのひとつ目が「重度障がいや障がい児等、地域生活の支援体制の強化について」ということで①になっています。

重度障がい等については昨年に引き続いて課題としていただきました。

地域での動きも報告いただいているので県協議会からもどのようなフィードバックができるか部会や運営委員会の中で議論していきたいと思えます。

また、義務教育の終了後 18 歳までの支援については来年度、療育部会にて困り感の共有や、各地域への工夫などを含めた情報交換を実施する方向性です。

医ケア児の支援のための看護職の配置、あと医ケアのコーディネーターさんの配置についてはこの後情報提供させていただきます。

また、療育部会では部会員として医ケアセンターの職員が、県の医ケア推進会議には療育部会長が出席しているという状況で双方向に情報交換、連携がとれる体制となっています。

部会等を通じて今後も相互で連携していけるようお願いしたいと思えます。

次に、二つ目の課題「地域の人材について」です。

木曾圏域からは当事者部会について、これも昨年からの地域での議論が進んだ内容でご提出いただきました。当事者部会の他、各協議会の部会との状況を資料にしております。こちらをご参考に使っていただければと思えます。

人材育成と確保については、複数の圏域・地域から発信をいただきました。

運営委員会の議論の中では少子化と大きな社会の変化の中で、福祉分野のみならず多方面で同じように人材不足の状況があるところで、そういった大きな問題であると思われるのですけれども後方支援について考えていきたいと思えます。

資料の 29 ページをご覧ください。看護師さんの求人については県からの委託事業として、県看護協会に設置されているナースセンターにて看護師さんや保健師さんあとは助産師さんですとか、そうした専門職に特化した求人を全国にいらっしやる登録者に向けて出すことができる仕組みというものがありますので情報提供いたします。

ホームページの構造上そのものの印刷が難しく、事務局の方で抜粋しました資料となっていますのでご承知おき下さい。

詳しくはこちらのホームページをご覧ください。

加えて福祉の人材確保の面からは、この後県社協の長峰委員さんからも情報提供いた

だく予定です。

続いて強度行動障がい（者）ということで課題の3番ですので、ページは戻っていた  
だいて20ページになりますが、こちらについては国の検討会でも議論が進んでいる段  
階です。

運営委員会では現時点への支援をどうするかという観点と、今後に向けてこの障がい  
を予防する観点の両面からの検討が必要だということを確認しています。

昨年度の取組の中で、自地域の状況把握をもう既に始めているという地域が多いとい  
うこともお聞きしたところです。

今後、情報の共有を検討していきますので、まずはそれぞれの圏域、地域において状  
況把握を進めて行っていただければと思います

最後に課題の4、その他です。就労支援については部会の活動報告にありましたとお  
り就労支援部会で検討してまいります。

松本から協議会の再編について報告をいただきました。県協議会としても応援してい  
きたいと存じます。よろしくお願いいたします。

また、移動・移送についてはこの協議会でも以前ワーキンググループ等で検討した経  
緯があります。各地域での好事例をまた発信いただければと思います。

最後、令和6年度からの報酬改定の情報をお尋ねいただきました。先般、国の市町村  
向けの説明会でもありましたけれども、報酬改定については今後検討が始まるという段  
階ということで、国の検討状況は随時確認をいただきたいということと、改定内容が確  
定しましたら機能強化会議等を使ってお伝えしていきたいと思います。

事務局からの説明は以上です。

（丸山会長）

ありがとうございました。本年度も各圏域でしっかりと課題を各圏域で揉んでいた  
だいて、そして県の課題として挙げていただいたら18出てきたということです。

全てにおいて協議会で解決できる問題かどうかは分からないのですけれども、昨年度  
と同じように各圏域で「こういうことがあるのですね」という好事例を、これから皆さ  
んと来年度1年かけて共有しながら解決を図りたいというのが一つの方法です。

もう一つは各部会で、これは本当にとりわけ、しっかりと取り組まなければいけない。  
というような問題については専門部会で取り扱っていくという解決方法を来年度もや  
っていかうと思っている中で、もう一つ情報提供をする事によって参考にしてそれぞ  
れの圏域で解決していただくというような方法もあります。

先程の説明の療育部会の関係で、医ケアについての情報提供をお願いします。

（亀井副センター長）

医療的ケア児等支援センターの亀井でございます。いつもお世話になります。よろし  
くお願いいたします。

ご質問、課題としていただいている点ですが、まず、医療的ケア児の方が放デイ等を  
安全に利用するための看護人材の確保ですが、これは医療連携体制加算を利用いた  
だきますように積極的に進めているところです。

具体的には、医療連携体制加算まで使っていただくために必要な、例えば訪問看護ス  
テーションとの委託契約の雛形ですとか、それから入っていただいた看護師さんが、き

ちんと看護記録を取るため、あるいは看護計画をきちんと個別支援計画に織り込むための書式ですとか、そういったご案内。

また看護職の専門性についてきちんと福祉の現場の皆さんにご理解いただくための小冊子というか手引きのようなものを、一昨年、実はスーパーバイザーの時点で提供させていただいております。お問い合わせいただければまだデータがございますので、お送りすることもできますので、医ケア児等支援センターにお問い合わせいただければと思います。

更に、各圏域の医ケア児とコーディネーターさんの在り方について、本当に市町村の皆さん含め各圏域で悩んで手探りをさせていただいております。

何にせよ予算の確保を必要とすることですので、医ケア児等コーディネーターの業務内容が分からなければ業務量が積算できず、おのずと予算が算出できないというお声も多々いただいておりますが、各圏域によっておのずと業務内容は千差万別で、圏域の資源に応じて変わってくる部分は、これは致しかたないかと思っています。

ただ、全県で共有の部分というのも段々見えてきてはおりますので、国が医ケア児等コーディネーターに求める役割、そして県全体で「こういうのを共通でやりませんか」、といったようなご提案に含め、各圏域で、この圏域で「医ケア児等コーディネーターさんはこのような仕事をさせていただく必要があるね」、というのは各圏域の自立支援協議会、若しくは各保健福祉事務所が主催して開催します協議の場等で、一緒に考えていくことができますので、積極的にお声掛けいただければ一緒に考えていくような態勢を取っております。

現に、そういった態勢で一緒に考えさせていただいた結果、来年度から、医ケア児等コーディネーター予算配分を得て配置するという圏域が複数出てまいりました。これは後ほど医ケア児等支援センターの業務報告の中で詳しくお話をさせていただきます。

以上です。

(丸山会長)

ありがとうございました。本年度から医ケア児等支援センターが立ち上がって、各圏域に医ケア児等コーディネーターさんが活躍されていると思います。是非、これがどんどんと広がっていくことを期待したいと思います。ありがとうございました。

あとすみません、18 ページの木曾圏域で当事者部会のオープン参加についての検討について、これは圏域の課題として挙がってきてはいるのですが、このような形で、当事者部会が活躍している、少し顔触れが減ってきてしまったという課題もあるのですが、こういう形で、部会そのものが存在して、活躍されている場面があるというのは地域としては良いことではないかなと思っています。

他の地域でも当事者部会、または違う名前で本人中心部会というものもあるかと思いません。このような活動を是非、圏域で、協議会でバックアップしながら盛り上がっていくようなお手伝いをお願いしたいと思っています。

人材育成、または人材確保という課題について、情報提供ということで県社協の長峰委員様からいただけるとありがたいと思います。よろしく申し上げます。

(長峰委員)

ありがとうございます。資料の 30 ページでございますけれども、福祉人材センター

につきましては、県の担当課が介護支援課になっております。

福祉人材センターということで県社協の方に事業を委託しているところでございます。

私どもとしては、福祉、介護、それから保育を含めた幅広い福祉人材の確保、ネットワーク会議を組織して、障がい分野からのご参画をいただいて、一発逆転ということは無いのだろうという状況の中で、総合的に考えていこうということで取り組んでおります。

30 ページの人材センターのマッチング支援ですが、コロナ前まで回復してきております。

ご覧のような職種の方々が人材センターに登録されて、新規就労に繋がった方もいらっしゃるかもしれませんが、いずれにしても 31 ページに連絡先を改めて提示しましたが、人材センターのキャリア支援専門員が訪問しておりますので、是非また受け入れていただければと思います。

31 ページ下ですけれど、職場説明会、今年はオンラインで、アバターを使った新しい実験をしております、若い方が結構参加してくれているそうですけれど、そのようなことも工夫しながら取り組んでいるところです。

32 ページ、33 ページにつきましては、今も、子供が減る中で、小中学生からの福祉の仕事の福祉教育とか、福祉の仕事の魅力を、子供の頃から発信していくという取組を推進しているということもあります。

32 ページの上ですが、訪問講座ということで、全県で今年度 53 件 67 講座、主には小中学校あるいは高校が多いですけれど、特に障がい分野で地元の学校から依頼があったので、講師としてお願いしたいということで、皆様をお願いしていくケースもあるのですが、こういうことも取組みながら、子供たちが子供のうちから福祉教育、それから福祉の仕事の魅力を発信していきたいと考えております。

33 ページですが、高校の進路指導の先生向けには、キャリアガイドということで、介護一般はもちろんですけれど、進学校向けには障がい分野の起業した理事長さんのエピソードも入れた形で、様々な高校が福祉産業に関わりがあるということを先生方に改めてアピールする取組を去年からしております、やっとな教育委員会さんと今年は連携できることになってきているところでございます。

34 ページ、35 ページについては介護の日 11 月ですけれど介護の日をきっかけにしたイベントです。ここは若干のお金を掛けて報道、マスコミ等を使いながら PR をしております。

34 ページ 11 月 11 日介護の日という信毎の広告ですけれど、内容は障がいを持った方々が、大町の大町名店街で活躍しているという内容です。

こういうイベントは、直ぐに何に役立つかということはありませんけれど、是非また皆で盛り上げるという意味でご参加いただければと思います。

ちなみに令和 5 年度は 11 月に松本のイオンで一般県民の皆様、たくさんお客様がいる中で福祉の魅力を発信しようということで、新しい企画に取り組んでいきますので、是非またご参加等お願いします。人材確保につきましては以上でございます。

(丸山会長)

ありがとうございました。先程の長野県ナースセンター、県社協で実質行っていただ

いている福祉人材センターというようなところからも、情報提供いただいた中では、先程、長峰委員さんがおっしゃっていただいたように「これをやっているから大丈夫」ということではなくて、「やりながら一緒に考えていきましょう」とおっしゃっていただいたのがとても印象的です。

「うちの地域の人材確保が大変だ」とか、「育成が難しい」とかの課題を抱えている皆さんが、実際にこういうところにアクセスして、または参加して一緒に作り上げていくというような取組もこれからやっていただくことによって、本当に死活問題である人材確保の課題に取り組んでいくという一つの「うねり」みたいなものがここに出来るといいかなと思いました。

是非、県社協さんが取り組んでいただいている、地域福祉課さんも同時にやっていたいでいるこの取組については、本当に皆さん積極的に圏域で参加していただけるようにご案内いただけるとありがたいと感じたところです。

それではこの辺の情報提供も全てお聞きしたところで圏域の課題、来年度から取り組んでいくことについて何かご意見ございますでしょうか。

(丸山会長)

橋爪委員様お願いします。

(橋詰委員)

お時間が無い中すみません。先程の強度行動障がいのお話を再度繰り返させていただいたと思いますけれど、実は2月27日に今年度最後の社会保障審議会の障がい者部会が開催されてひと段落したという状況です。

その中で地域生活拠点の緊急時支援の体制整備をするための検討を、それぞれ市町村や圏域の中で年に1回しっかり検証するよという、新たなメッセージが飛ばされたことと、強度行動障がいの方達については、先程、亀井副センター長さんから医療的ケアのお子さんの話がありましたけれど、あれも支援法が出来た時に実態把握をして自分達の地域でどれくらいの支援ニーズがあって、何をするのかということと一度、把握して福祉計画に載せていくということが重要だという流れと、今回全く一緒だと思っいまして、各市町村もしくは圏域の中で強度行動障がいの支援ニーズについて把握するように、次期福祉計画のメニューとして社会保障審議会で提示されたということは、本日圏域代表の皆さん集まっていますので、来年度の福祉計画の策定には、自分達の地域の行動障がいのある方達の支援が、どの位のニーズがあるのか実態把握をしていくというのは、福祉計画の策定をしていく中では非常に大きなベースになってくるのかと思います。その一つ一つの積み重ねが県全体の実態把握になってくると思っいまして、それぞれの圏域の中で、そこをどのように評価したり、把握したりしていくのかというのは、検討会等の中でこれから進めて頂きたいと思っいます。

いずれにしてもそんなステージが待っている。そこを知っておかないと、サービスに繋がらずに親御さんだけが抱えているという大変さがある方達をどうしていくかといった課題や、一方で二次的な行動障害を作らないということと並行して行っていかなくてはいけないといった課題に繋がると思っいます。まずは実態把握していきましょうということが示されたことで、お持ち帰りいただけると有難いと思っいます。以上です。

(丸山会長)

ありがとうございました。先程、運営委員会の報告の中に、自立支援フォーラムの報告があったと思います。私もちょうど、10月7日に行なわれたフォーラムの第3分会に、関わらせていただいて強度行動障がいの方とか医療的ケアを必要とする方々の支援についてということで協議の場を設けさせていただきました。

そこで、まとめ的なところでも話したのですが、各圏域で強度行動障がいの方々に對する実態調査をするためのワーキングがもうすでに色々なところで立ち上がっているそうです。

その立ち上がっている各圏域で色々な話し合いをしている人達の実態調査をしているので、このようなところが1度、5年度の時点で集まって何らかの話し合いができればという意見も出てきています。

是非、来年度の協議会の活動の1つとして、この辺も進められると、また長野県1歩前進するだろうと思います。橋詰委員さんのお話の通りだと思います。

この辺が実際に出来るのではないかと思いましたが私も提案させていただきました。ありがとうございます。

それでは、ここまでのところですが課題について何か、まだご意見ある方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら私から1つ、お詫びと報告ですが、昨年度、グループホームの高齢化が進んでいるという話が出て、各圏域の状況を是非教えて欲しいというような課題がありました。

協議はしていたのですが、そこまでまだ至ることができなかったため、来年度の課題に、少し持越すような形でグループホームの高齢化についての取組み、それぞれの地域で、例えば「高齢者施設にスムーズに移行するためにこんなことをやっています」または、「共同連携をしています」というような事例を共有できればよいかと思っておりますので、反省を踏まえて次年度にやりますという宣言をさせていただきますので、ご理解いただければありがたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ここまでのところで3番目の課題が終わりました。

次に、(4) その他ですけど、これは第1回の協議会で意見、質問が出まして、それに対する回答というか今年度の成果みたいなものを報告したいと思います。

これも事務局の方からよろしいでしょうか。

(百瀬係長)

質問でいただいております1つといたしまして、児童発達支援センターの設置状況についてということで、施設支援係の百瀬の方からお話します。

社会福祉施設名簿の4月1日現在の指定の状況について、施設支援係の方から資料のご提供です。38ページになります。

4月1日現在の指定の状況です。現在、県下での指定の状況ということで一覧示しておりますのでご参考頂ければと思います。以上です。

(丸山会長)

ありがとうございました。この件についてご意見ありますか。よろしいですか。

次の長野県医療的ケア児等支援センターの業務報告について、亀井さんをお願いしま

す。

(亀井副センター長)

では私の方から引続き、本年度4月に開設されました、私共の医療的ケア児等支援センターの業務報告をさせていただきます。

お手元の資料39ページをご覧ください。相談支援、相談対応ということで、全県からのご相談をいただいております。

一番数値的に多かったのは、やはり県内の市町村もしくは市町村の教育委員会からのご相談が非常に突出して多くなってまいりました。

私共のセンターは単なる包括的な相談窓口という業務内容ではございませんで、相談をいただくだけではなく、そこから地域の課題を抽出して地域の皆さんと共にその課題を解決するために積極的に働くという、地域づくりまでを目指しているセンターでございますので、単なる相談窓口ではないつもりで仕事をしております。

したがって、この180件ものご相談を頂いたというのは、むしろ現在の医ケア児等支援体制の不充分さの表れかと捉えていまして、それを補うべく積極的にアウトリーチをまいりました。

2番、訪問指導アウトリーチとありますが、12月までで概ね100回を超える訪問をさせていただきました。

これは単に「困難ケースの解決をしましょう」というケースごとのアウトリーチではなく「困難ケースの背後にある地域ごとの課題を抽出する」ですとか、或いはご相談いただいたことの事柄を多面的に見て地域アセスメントをするためにお邪魔しました。

どうしても行政という県庁内におりますと、上層情報と呼ばれるようなコンテンツしか得ることができません。でも、地域に出かけることでコンテクストと呼べるような場面情報を積極的に手に入れることができますので、本当に席を温める間もないほどに積極的にお出かけをさせていただきました。

協議の場にお招き頂いた、或いは研修講演にお招き頂いたことが一番多かったのですが、テーマとしては、やはり災害対策。これは市町村の皆さん頭を悩ませていただいているところで、本日出席しておられる千曲市の皆さんには、本当に多大なご協力をいただいております。

また、医療的ケア児等コーディネーターの配置についても非常に悩ましいところで、各圏域の皆さんと「この圏域の医ケア児等コーディネーターさん、どんな仕事をするのかな」ということを、先行しておられる圏域のケースなどを参考に一緒に考えてまいりました。

また、医ケア児等支援法が大きな柱と掲げている、就園就学についても地域の保育園や小学校に就園就学したいというお子さんとご家族を支えるために、教育委員会や学校の先生方が本当に手探りで頑張っておられる、そこを支えるために、これは県庁内では教育委員会特別支援教育課の先生方と一緒に小学校に入るまでのガイドラインのような解説の動画などを作成いたしましたし、書式も整えまして学校の先生方、教育委員会に応援できるような体制を整えてまいりました。

3番は、ご覧いただければと思います。

また、人材育成に関してですが、これは信州大学小児科に委託はしましたが、丸投げではなく、本当に一緒に考えながら、スーパーバイザー医師である三代澤先生は信州大

学小児科の医師のお医者さんですので、一緒に考えてきました。

どうしてもコロナ禍ですので集合研修ができません。集合研修ができないということでは実地的な、体験的な学びは出来ませんが代わりに Web を多用することで、そこにありますとおり延べ 1000 人近く、2 月末までで 982 名で、現在見逃し配信なんてものやっておりますので、ご希望いただいている方だけでも 1000 人を超えるような状態で多数の方にご覧いただいております。

来年度は医療的ケア児等のコーディネーター養成研修も計画をしております。

医ケア児等コーディネーターさんが、みんなでブラッシュアップするような連絡会も、今年度は 2 回開催することができました。

裏面ご覧いただきますとこの研修の詳細な内容をご覧頂けるかと思えます。

何分、医療的ケア児等支援は言葉を変えますと小児在宅医療、或いは成人後期に至っては障がい者の在宅医療ということになりますので、高度医療機関が持っている、つまりこども病院や信州大学が持っている最先端の医療と地域医療が乖離してしまうと、本当に子どもたちの命を守ることに難しくなりますので、その高度医療からの情報提供を積極的に行うために、新たにニューロケアセンター（神経治療）ですとか、ネーザルハイフローといった新しい形の、これは呼吸補助の機械ですが、こういった物の解説も、これはアウトリーチの中から支援者の皆さんの研修ニーズを読み取って、こういった研修を企画・実施いたしました。

おかげさまで多数の皆さんに受講をしていただきました。

その表の下にあります情報発信ですが、現在のところはまとまった形の情報発信はできていませんが、幸いスーパーバイザー医師の三代澤先生が信州大学小児科、或いは他科の先生方と協力する形で M-terrace（エムテラス）というサイトを立ち上げていただきまして、障がい支援だけではなく、県庁からですと障がい福祉に関する情報しか提供しづらい部分があるのですが、行政の壁を越えて多方面のプレ NICU からポスト NICU というコンセプトを基に、産後ケアなども含めて災害対策まであらゆる形の情報発信をするようなサイトを立ち上げていただいておりますので、来年度以降これが円滑に運用できるように、スーパーバイザー医師の業務内容のひとつとして頑張ってもらえるようになっております。

主な連携先ご覧頂くとおりですが、県庁内にはありますとオフィシャルな支援はできません。ですが専門的な支援となると実際に動いておりますのが、いわば素人の私と看護師の塚原だけでございますので、専門的な支援というのはどうしてもこういった私どもの更に後方支援をしていただく皆さんのお力を借りなければ難しくなっています。

県社協の皆様には災害対策について多大なお力をいただきましたし、いくつもの大学からのご協力もいただいております。また、県立こども病院や県の看護協会からもご協力をいただいております。

来年度以降、県の看護協会では訪問看護総合支援センターというものを立ち上げます。そこの関係性なども今後探りながら多方面と単に支えていただくだけでなく支え合えるような関係性を築いていきたいと思っておりますのでございます。

業務内容、並びに来年度以降の展望についてもご報告申し上げます。以上です。

（丸山会長）

ありがとうございました。実態把握から始まって、そして支援体制づくりもだいぶ整

理できて動き出し、そして多職種連携をして既に成果を出されていることは素晴らしいと思いました。

本当にケアが必要な方というのは、数はそれほどいないのですが、絶対に怠ってはいけない事をこのような形で業務が支援出来たというのは本当に素晴らしいと思えました。ありがとうございます。

今、報告をお聞きしまして、どなたか何かご意見ございますでしょうか。

なければ、この質問、青木委員様から出していただいた質問かと思えますけど、もしよろしければ一言何かありますでしょうか。

(青木委員)

児童発達支援センターについて私が質問したのですかね。これでも分かりますが、実際は、各市町村で児童発達支援センターで設置しなければいけないという福祉計画があったような感じで、それが各市町村または、圏域はどう考えていらっしゃるのかをお聞きしたかったのですけれど、ここに市町村の住所も載っているので、あと個人的に上小の橋詰さんにもお聞きしたので、だいたい分かった感じがしているのでいいです。

ありがとうございます。

(丸山会長)

ありがとうございました。他にどうでしょうか。よろしいですか。本田委員様もいらっしゃるのですが、何かコメントを頂けると有難いのですが。

(本田委員)

すみません。私でしょうか、特にありません。

(丸山会長)

承知しました。ありがとうございます。では、次に4つ目のその他になります。これも事務局からお願いいたします。

(西村主事)

次世代サポート課の西村と申します。宜しくお願いたします。私からは来年度からの発達障がい者支援センターの開所についての情報提供をいたします。資料の44ページをご覧くださいながらお願いいたします。

令和5年度、2023年度からですが、これまで県が運営してきました発達障がい者支援センターを支援機能の強化を図るため、信州大学医学部附属病院へ委託し、長野県発達障がい情報支援センターとしてスタートすることになりました。

新しいセンターでは発達障がい者支援対策協議会、発達障がいサポートマネージャーなど、現在の支援体制の一体化を進めて参りたいと考えております。加えて関係者への研修等による専門性の向上など従来機能の充実により、抜本的に機能強化を図りたいと考えております。

また、発達障がいサポートマネージャーは、センター職員として位置づけ、各圏域の支援に関する情報をセンターと共有したり、支援に関する医学的な情報等の情報提供をセンターから受けたりすることで連携の強化を図り、サポマネの支援者に対する支援力

のアップも目指していきたいと考えております。

現在のセンターからのスムーズな引継ぎを目指しておりますが、新年度当初はご迷惑をおかけすることがあるかもしれません。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

(丸山会長)

ありがとうございます。すみません本田委員様ここでも何か、すみません私ここで意見伺いたいなと思ったのですけれど。

(本田委員)

ありがとうございます。こちらは私関係しているので発言させていただきます。

信州大学の病院の方で、発達障がい支援センターを受託するという事で、私も関わって準備を進めているところです。

いま西村さんの方からもお話があったように、組織が変わるので始めのところは少しバタバタするかもしれませんが、なるべく従来行っていた業務はスムーズに引き継げるようにしたいと思っていますのと、大学病院で受託をするということになりますが、組織としては病院の中になりますが、大学としては教育学部等の関連学部もございますので、そのスタッフとも連動しながら今回障がい者支援センターの支援という言葉だけでなく、情報という言葉も新たに付ける事になっておりますので、県内の様々な情報の集約と発信を出来るようなセンターにして行ければと思っていますところです。

直後は皆さんにお世話になる事があると思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(丸山会長)

ありがとうございます。とても期待される取組になろうかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、地域就労支援センター事業について労働雇用課からお願いします。

(山口主事)

ありがとうございます。大変お世話になっております。長野県庁の労働雇用課の山口と申します。よろしくお願いいたします。手短にご説明させていただきたいと思っておりますので資料の45ページご覧いただければと思います。

地域就労支援センター事業ということで知事の再選時のスタートダッシュ・アクション2022に示されて公約に掲げられたこの事業は、令和5年度の4月より立ち上がりません。

目的はですね女性、若者、障がいの者の就労を総合的にサポートするために、就職困難者と人材が不足している事業者とのマッチング等を実施し、就職困難者の就業の促進と、人材不足の業界に人材を提供し、その解消を図ることを目的にしています。

事業内容がですね令和4年度まで行っておりました、無料職業紹介の求人開拓員を廃止しまして、それぞれターゲットを絞って実施していた事業である求人開拓員、女性の就業支援員、ジョブサポを統合します。

令和5年度より各地域振興局に地域就労支援センターを設置する事とし、引き続き県

内の求職者等へ就労を支援してまいります。具体的な4つのポイントをお手元の資料をご覧くださいいただければと思います。

ただいまプロポーサル契約の引き継ぎ、体制の構築等を順次準備しております。

また、これまで求人開拓員が行ってきた支援会議等への出席や関係機関の皆様との連携、情報の共有は引き続き行ってまいります。

窓口ですね、県下10の地域振興局に設置し、常駐とは限らないのですけれどもそこでの対応も変わらず行う予定であります。

是非情報提供してまいりますので引き続きご協力のほどよろしく願いいたします。

お時間もわずかだと思いますのでご不明点等ございましたら直接、労働雇用課にお問い合わせいただければと思います。ありがとうございました。

(丸山会長)

ありがとうございます。時間少ない中に丁寧なご説明有難うございました。

続きまして令和5年度協議会の開催ということで事務局の方からご説明いたします。

(堀内主査)

ありがとうございます。最終ページ46ページですが次の自立支援協議会の本会の予定6月14日にしております。皆さんお忙しいと思いますがご予定ください。以上です

(丸山会長)

ありがとうございました。次回の予定6月14日ということで、集合で引き続きコロナの影響も本当に少なくなってきたので集合できるかなということも期待しております。

ありがとうございました。それではここまでのところで議題の方は終了いたしました。

一年間本当に協議会の委員の皆様お疲れさまでした。本当にありがとうございました。

先程から、何度もお話しております県の協議会は各圏域の自立支援協議会を活性化して頂くための後方支援をずっとしてきております。

今日も好事例のお話、または情報共有をしていく中で、「なるほど、こうすれば良いのか」ということで、それぞれの圏域の協議会が自立していくために応援させてもらってきました。

他の県ではなかなかここまでやっていないというのもよく話を聞きます。

ですので、この取組というのを、ぜひぜひこれからも継続していただけるとありがたいと思っております。

県の協議会と地域の協議会のパイプ役というのを委員の皆様にも担っていただきました。そのパイプ役もまた代わられる、代表が代わられる圏域につきましては、その役割もまたお伝えいただき、そして協議会の内容も「こういう事なのだ」、「こういう理念でやっているだ」というような熱い想いも含めて是非引き継いでいって、どんどん紡いでいただけるとありがたいと思っております。

そんなお役に立てた一年間ではなかったかなというように思っております。

また来年度以降宜しく願いしたいと思っております。それでは私の方で進行の方終了させていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。